

## (5) 交通安全

- ①通行する道路の限定
- ②敷地内に食材搬入車両や配送車両が待機可能なスペースを確保
- ③敷地の車両出入口にパトライトを設置
- ④調理場に入出入りする車両について、周辺道路での進行方向を一定方向に限定

## (6) 害虫・害鳥

- ①鳥よけの設置
- ②出入口の庇軒裏について横材が露出しない仕様
- ③風除開口部の隙間にゴムパットやモヘヤ（網戸や扉の隙間などに使われる防風材）等を設置
- ④食材搬入開口部にエアカーテンを設置

## (7) 大規模災害時の対応

- ①備蓄倉庫を併設し、アルファ化米や水を保管

## (8) その他

- ①受水槽に非常時用蛇口を設置
- ②スマートフォン等が充電可能なハイブリット型 LED 外灯を設置

## 2 公聴会関係

### (1) 住居の環境を害するおそれがないとした理由

- ①臭気について高性能脱臭装置を設置するほか、室外機等は低騒音型のものを設置し、防音壁を設ける。
- ②計画時に敷地境界上での騒音が 50 デシベル以下である。
- ③振動規制法の特定施設に該当する大きく振動する機器の設置を計画していない。
- ④使用するボイラー設備や空調室外機などは天然ガスを使用した機器で、排出される窒素酸化物 (NOx) や煤塵 (ばいじん) がほとんどない。
- ⑤低公害の配送車両による排ガス対策 (自動車 NOx・PM 法の使用車種規制に適合) を行う。
- ⑥接道部を中心に緑化する。



- ⑦景観条例で示されている建物形状、色彩等の考え方に基づき、周辺との調和を図る。
- ⑧搬送車両出入りなどによる影響について交通量調査を行い、影響がないことを確認した。
- ⑨建築物が消費するエネルギーは、省エネ法で規制される基準をクリアするものとし、LED・太陽光発電・コージェネ設備等の環境負荷の少ない最先端の設備を導入する。
- ⑩排出される水質は、下水道への排出基準を下回るように排水除害設備を設置する。
- ⑪学校給食調理施設であり、公共性が高く万全の防火・衛生対策を講ずる必要があることに加え、騒音・臭気対策についても万全の対策を講じる。

## (2) 公益上やむを得ないとした理由

- ①各学校への迅速かつ安全な給食配送が可能な敷地が、当該地以外に妥当な用地がなかったから。
- ②既存の給食センターが老朽化し、耐震診断でも指摘を受けているが、敷地が狭く、修繕・建替え共に困難で、新たな用地を確保する必要があり、敷地面積・利便性・早期着手の観点から公益上やむを得ないものとした。

## (3) 地域住民から出た意見・要望（⇒は対応した内容）

- ①敷地への右折侵入は避けてほしい。  
⇒施設への出入りは左折を基本とした。
- ②施設の雨水処理について  
⇒構内舗装は浸透性にし、敷地周辺部は芝とし、土壌の流出に配慮した。
- ③防犯のために街路灯で歩道も照らしてほしい。  
⇒街路灯は道路も照らすようにした。
- ④境界のフェンス付近に、花が咲くものを植えたらどうか。  
⇒フェンスの外側につつじ等花木を植えた。
- ⑤町内会の掲示板を設置してほしい。  
⇒町内会の掲示板を設置した。
- ⑥食器を洗う音やトラックが後進する時の音などの騒音について  
⇒食器洗浄機は消音タイプを設置した。



- ⑦プライバシーに配慮してほしい。  
⇒敷地境界に中低木を植えることにした。
- ⑧周辺の緑道も、明るくきれいに整備してほしい。  
狭くて勾配がある歩道の拡幅、電柱の移設をしてほしい。  
周辺道路の拡幅をしてほしい。  
⇒関係部署に伝達した。
- ⑨夜間、無人では不用心ではないか。食材に異物混入等の心配がある。  
⇒セキュリティを入れて対応する予定

#### (4) 給食センター建設に反対する意見

- ①計画を白紙撤回してほしい。  
⇒地元の町内会に対し、個別に説明を行った。

### 3 その他

- ①施設稼働後に、設備から出る音について苦情があったが、調整し軽減した。



### 3 検討組織等の開催状況等について

#### 1 検討組織等の開催状況

開催日	会議名称
平成 29 年 12 月 20 日	中学校完全給食推進本部【第 6 回】
平成 30 年 1 月 22 日	中学校完全給食推進本部専門部会【第 2 回】
平成 30 年 1 月 25 日	中学校完全給食推進連絡協議会【第 2 回】

#### 2 各検討組織等における質問・意見等

\* 質問や意見の末尾にどの会議等で出た意見かを【 】の略称で表記しています。

【推】 中学校完全給食推進本部

【専】 中学校完全給食推進本部専門部会

【連】 中学校完全給食推進連絡協議会

\* 「⇒」は質問に対する会議中の回答等を記載しています。

#### (1) 事業手法

##### ア 事業手法

- ① 献立作成や食材調達についても委託に含めた方が、コスト削減につながるのではないかと【推】  
⇒ 教育委員会としては、献立作成や安全な食材の調達は、設置者が行うべきものと考えている。
- ② 市に全くノウハウがない状態で直営とするよりは、委託の方が良いと思う。また、市による資金調達に支障があるわけではないので、VFM を比較すると、PFI (BT0) 方式より DB0 方式の方が良いと思う。【専】
- ③ DB0 方式や PFI (BT0) 方式のようなオペレーションまで含めた一括発注だと、16 年目以降も同じ事業者しか運営できないような施設となり、将来的に運営委託料が跳ね上がるのではないかと。オペレーションの別発注も視野に入れるべきではないかと【推】
- ④ DB0 方式で一括発注とするか、DB (設計・建設) と 0 (運営) を別発注とするかは意見が分かれるところだと感じる。【専】



⇒別発注の場合、実際の給食調理作業における施設の使い勝手や作業環境が良い施設となるかという部分に不安がある。一括発注とした方が、長期的な維持管理運営にかかるコストをいかに節約するか、いかに効率的に作業するか、といった検討が、より深まるのではないかと考えている。

- ⑤一括発注とした場合、16年目以降の運営を行う事業者を選定する際、他の事業者が参入をためらうような、偏った施設になる懸念があれば、0(運営)は別発注にした方が良いのではないかと。【専】  
⇒他都市では、直営の給食センターを委託化する際にも、参入を希望する事業者は多い。調理施設について大きな差はなく、16年目以降も競争環境は確保されると認識している。

#### イ 運営事業者

- ①委託をする民間事業者とは、どのような業種か。【連】

⇒設計会社、建設会社、調理機器メーカー、厨房メーカー、調理事業者などでグループを組み、給食調理を専門とする調理事業者がグループの中心となる事例が多い。

- ②民間事業者と直営の小学校給食の調理員が研修をともに受講するなどし、民間のノウハウを共有することはできるか。【連】

⇒民間事業者の研修は、事業者側で行うことになるので、ともに研修を行うことは難しい点があると認識している。教育委員会を通して可能な限り情報提供できるようにしたい。

- ③事業者選定の際には給食の質についても良く考えてほしいと思う。【連】

#### ウ その他

- ①小学校の給食室の老朽化は大きな課題となっているが、老朽化には対応せずには今後はセンター方式に切り替えていくということではなく、十分な協議を行っていただきたい。【連】

### (2) 基本計画

#### ア 施設

- ①公共施設なので、建設コストや法令上の問題も踏まえた上で、ハンディキャップを持った方の雇用など、バリアフリーや福祉の観点も基本計画に入れておいた方が良いのではないかと。【専】



②見学スペースや調理実習室については、どの程度の活用を考えているか。【連】

⇒調理実習室については、献立研究や食育に関する講座などで活用するために整備したいと考えている。

見学スペースについては、意見が分かれるが、大掛かりな見学施設とすることまでは考えていない。

③調理実習室を設置し、献立作成や調理の研究を行い、中学生の給食内容などを精査していく場所にしていけたら良いのではないか。【連】

④1カ所で大量に調理するとなると見えない部分が多く、保護者の方にとっても心配されることが多くなると思うので、見学窓などを設置し、調理工程をオープンにした方が良いと思う。【連】

⑤会議室について、不特定多数の方々が出入りするような場合、目安として200㎡以上の規模になると集会所扱いとなる。【専】

⑥地域の方々から、ここに平作小学校があったという記録、記念になるようなものが残せると良いのではないかという意見を聞いている。【連】

## イ 備品

①使用する食器の選択には栄養教諭が携われるのか。【連】

⇒民間活力を使う場合、事業者募集の時点で、食器の種類などについて明示する事例が多い。それまでの間に食器や食具の大きさ、種類を相談させていただき、決めていきたい。

②トレイを使用した方が良いとの意見が多いが、現在の中学校の教室にどのくらいの大きさの配膳台が入るのか、生徒が並ぶことができるのかという懸念もある。配膳台を選ぶ際は、現場を見ていただき、安全に効率よく配膳できるようなサイズの配膳台を選んでほしい。【連】

⇒ご意見をいただきながらサイズなども決めていきたい。

## ウ 災害時の対応

①地域の防災については市民安全部がすべて受け持つので、教育委員会は給食センター本体部分の検討をしっかりと進めてほしい。【推】



## エ 食育

- ①食育を通して、提供されたおいしい給食を、楽しく、残さず食べることで、ごみ処理の前段階で、ごみそのものを減らす、といった観点から食品ロスについても基本計画に盛り込んでほしい。

【専】

- ②子どもたちにとって調理現場を身近に感じることができるような見学スペースを設置できるのであれば、このようにして給食が作られているのだということを感じ取ることができる。現在小学校の給食室に入ることはできないので、小学生にとっても身近に見学できる施設があれば良いと思う。【連】

## オ 学校運営

- ①栄養教諭の配置については、給食センター側だけではなく、実際に給食を受け入れ、生徒に配膳し、指導を行う学校現場に関しても事故防止の観点から非常に重要である。【連】

- ②中学校現場は多忙を極めており、食物アレルギーに関する事故などが、決して起こらないよう現場の教員の意見を十分に集め、検討を進めてほしい。【連】

- ③中学校完全給食の開始に伴う、栄養教諭の配置についての想定は。【連】

⇒センターの食数からすると、県から配置されるのは3人となる見込みで、それに加えて市費で配置できるかということになる。全校配置が難しい場合、センターへの集中配置か、複数校兼務かなど、最大限の効果を発揮できるように、検討していきたい。

- ④学校の活動によって学年ごとや生徒個人ごとに昼食時間がずれるということがあると思うが、このような場合の対応についての考えは。【連】

⇒個別に対応することは難しく、学校行事によっては、ある学年だけ給食を提供しないといった対応も必要になると思う。

⇒運用の工夫によって対応できる場合もあると思う。

- ⑤給食開始後の昼食時間の確保について心配している。【連】

⇒日課については学校長の権限になるので、学校と協議していくことになる。事務局としては他都市の事例を情報提供し、働きかけをしていきたい。



⇒中学校の校長会としても、放課後の活動時間なども含めてどのように時間を確保していくかが課題となっている。

#### カ 環境への配慮

- ①配送のトラックだけでなく、見学者を乗せたバスなどの出入りもあると思われるので、そういった面でも近隣住民への配慮が必要だと思う。【専】
- ②建築基準法第48条ただし書の許可は、公益上やむを得ないという条件に当てはまらなければ得られないので、将来的な食数減に伴い、民間事業者の事業に供する可能性がある場合、十分な検討が必要となる。また、小学校給食の提供も行うのであれば、建設する施設が近隣住民に及ぼす影響については、最大の想定で検討する必要がある。【専】

#### キ その他

- ①市内経済への影響について、市内雇用を促すなどの考えはあるか。  
【専】  
⇒市内事業者が参入しやすい事業方式、地産地消、市内雇用などが考えられる。市内に還元できるように努めたい。
- ②献立の具体的な内容は、現在の小学校で提供されている献立を基本ベースとしていくのか。【連】  
⇒小学校のような献立をベースとするが、食器の数、必要な栄養価も異なるため、中学校用に提供量などを考えた上で作成することになると考えている。
- ③食物アレルギー対応について、生徒にとっておいしい給食を提供することが大切だと思うが、安全面、事故防止を最優先に検討を続けていただきたい。食物アレルギーの対応食については除去食を考えているのか、代替食を考えているのか。【連】  
⇒基本は除去食だが、一部代替できるようなものも検討したい。
- ④中学校側の昇降機と各階の配膳室は必ず整備してほしい。【連】  
⇒昇降機に関しては、エレベーターと小荷物専用昇降機では費用面に差があるので、どちらを整備するか引き続き協議をしている。いずれかの昇降機を設置し、各階に整備した配膳室に食缶などを取りに行くという想定をしている。



- ⑤弁当持参から給食になっても、昼食に関して子どもが家庭で話したくなるようなアイデアがあると良いのではないかと思う。【連】  
⇒給食が家庭とのコミュニケーションツールになるよう、学校とも協力しながら進めていきたい。

### 3 給食センター用地関係事項について

#### (1) 地域説明会

平成30年2月3日、7日に旧平作小学校区を含む池上小学校区の9町内会（阿部倉町内会、城山自治会、池上町会、金谷町内会、平作町内会、第一平作町内会、第2平作町内会、コモンシティ湘南衣笠町内会、湘南池上自治会）の住民の方を対象に説明会を開催し、これまでの検討経過、既存施設解体後の避難場所、学校開放を行える期間、想定される今後のスケジュールなどについて説明を行っています。

#### (2) アスベスト分析調査

平成30年1月にアスベスト分析調査を実施した結果、校舎や体育館等の一部にアスベストが使用されていることが分かりました。現時点では、飛散の恐れはなく安全な状態です。今後、解体工事を行う際には、今回の調査結果を踏まえて必要となる安全対策をとります。